

## 第 3 章 全市施設の再編

本章では、「再編個別計画」で前期検討対象となっている全市施設（ドリーム学園・健康会館・歴史民俗資料館・練成館）について、市民ワークショップを踏まえた「施設のあり方」の検討をもとに、「再編方針」（令和10（2028）年度までの建替え、改修などの方向性）を示します。あわせて、「再編方針」をもとにした整備内容を「整備計画」として示します。

なお、整備内容は、「建替えとなる施設」について示すこととし、「改修となる施設」については、第4章で示します。

## 1. 再編方針

### (1) ドリーム学園

#### ①施設の担う役割

➤ 心身に障害を有する児童の福祉を増進させる役割を担う施設

#### ②施設の状況

ドリーム学園の施設の状況は、次のとおりです。

所在地	立川市柴崎町5丁目11番26号 交通アクセス：柴崎体育館駅より 徒歩約13分	
施設面積	敷地面積：約998㎡ 延床面積：約586㎡ (1階：約390㎡・2階：約196㎡)	
建物概要	鉄筋コンクリート造 2階建て	
現況劣化度	30.8	
築後年数	37年	
設置根拠	児童福祉法（第6条の2第2項） （昭和22年 法律第164号） 立川市心身障害児通園施設条例 （昭和57年 条例第20号）	
設置目的	心身に障害を有する児童の福祉の増進を図ること	

参考：「公共施設保全計画」（平成28年度）より時点修正【築後年数】  
参考：「公共施設保全計画」（平成24・28年度）【現況劣化度】

③施設整備に向けた課題

- ・立川市子ども未来センター近傍の国有地の取得
- ・途切れのない安心した子育てを支える拠点として、発達相談担当や就学・教育相談担当、母子保健などの健康会館（子育て世代包括支援センター機能）のほか、児童虐待や養育困難世帯担当、子育て支援担当との連携が密にとれるような環境の整備
- ・複数機能の集約に伴う市民の利便性向上と関係機関への効果的な支援の検討
- ・児童発達支援センター※18の運営・設備基準を備えた施設規模とともに、「立川市第2次発達支援計画」で示されている途切れのない発達支援の機能と役割の検討、さらには「コーディネート機能」を果たす拠点として位置づけていく必要がある。

④再編方針

「ドリーム学園のあり方」（令和2年6月）で示された「施設整備検討の方向性」をもとに、上記の施設の状況及び施設整備に向けた課題を踏まえ、次の方針とします。

ドリーム学園は、心身に障害を有する児童の療育機能を維持しつつ、子ども家庭支援センターや子育てひろば、新たに設置する児童発達支援センターで展開する機能を加え、関連する発達支援の相談機能や就学相談、就学後の教育相談、乳幼児健診、妊婦サポート面接、歯科教室などの母子保健事業などと一体的かつ緊密な連携ができる複合施設として、立川市子ども未来センター近傍へ移転し建替えます。

## (2) 健康会館

## ①施設の担う役割

- 市内医療機関等の協力のもとに、市民の健康維持とその増進に資するため、総合的計画及びその実践活動の中心的な役割を担う施設

## ②施設の状況

健康会館の施設の状況は、次のとおりです。

所在地	立川市高松町3丁目22番9号 交通アクセス：立川駅より徒歩約12分	
施設面積	敷地面積：約2,648㎡ 延床面積：約3,865㎡ (うち健康会館：約2,480㎡)	
建物概要	鉄筋コンクリート造 3階建(うち1, 2階が健康会館)	
現況劣化度	17.1	
築後年数	41年	
設置根拠	地域保健法(第18条) (昭和22年法律第101号) 立川市健康会館条例 (昭和55年条例第31号)	
設置目的	健康な生活の確保及び増進を図ること	

参考：公共施設保全計画(平成28年度)より時点修正【築後年数】

参考：公共施設保全計画(平成24・28年度)【現況劣化度】

③施設整備に向けた課題

- ・立川市子ども未来センター近傍の国有地の取得
- ・ドリーム学園との複合化のみならず、子ども家庭支援センター、教育支援課とより連携しやすく、市民に利便性の高い施設となるような工夫
- ・基礎自治体における保健・医療と地域医療機関との適切な実施体制の検討
- ・災害医療体制の適切な環境整備
- ・児童発達支援センターの運営・設備基準を備えた施設規模

④再編方針

「健康会館のあり方」（令和2年6月）で示された「施設整備検討の方向性」をもとに、上記の施設の状態及び施設整備に向けた課題を踏まえ、次の方針とします。

健康会館は、市民の健康な生活を維持増進していく基幹施設としての機能を担いつつ、災害時の医療救護対策本部としての機能や、妊娠期からの切れ目のない支援に対応するため、立川市子ども未来センターや災害時医療の連携が求められる立川市医師会館（立川市三師会災害対策本部）、災害拠点病院でもある「国家公務員共済組合連合会立川病院」近傍へ移転し建替えます。

建替えの際は、全市に関わる「子育て支援機能」を集約し、子ども家庭支援センターや教育支援課、子育て推進課の担う機能と緊密な連携ができる複合施設とします。

## (3) 歴史民俗資料館

## ①施設の担う役割

- 歴史民俗資料館は、市内で唯一の郷土の歴史、民俗及び自然風土に関する資料を保管し、展示して、市民の地域社会に対する認識を深め、もって市民文化の向上に寄与するための役割を担う施設

## ②施設の状況

歴史民俗資料館の施設の状況は、次のとおりです。

所在地	立川市富士見町3丁目12番34号 交通アクセス：西立川駅より徒歩約12分	
施設面積	敷地面積：約3,551㎡ 延床面積：約1,774㎡	
建物概要	本館：鉄筋コンクリート造 新館：鉄骨造 土蔵：土蔵造	
現況劣化度	27.7	
築後年数	34年	
設置根拠	立川市歴史民俗資料館条例 (昭和60年 条例第30号)	
設置目的	市民の地域社会に対する認識を深め、 もって市民文化の向上を図ること。	

参考：公共施設保全計画（平成28年度）より時点修正【築後年数】  
参考：公共施設保全計画（平成24・28年度）【現況劣化度】

③施設整備に向けた課題

- ・ 貴重な文化財資料を保管し、公開活用を推進していくために、現在地が適地であるのか否か
- ・ 現行施設の老朽化及び不具合についての対応
- ・ 物理的なスペース縮小ができない場合の、保管する文化財資料の取り扱い

④再編方針

「歴史民俗資料館のあり方」（令和2年6月）で示された「施設整備検討の方向性」をもとに、上記の施設の状況及び施設整備に向けた課題を踏まえ、次の方針とします。

歴史民俗資料館は、文化財保護事業の拠点としての機能を維持しつつ、新たな資料の保存活用という課題に取り組むため、当面の施設移転・建替えは見送り、現在地で施設を修繕又は改修するとともに、収蔵品の適切な管理も行いながら、次期再編個別計画（令和6（2024）～10（2028）年度）に向けて、文化財資料の適切な保管・公開活用のあり方、施設のあり方を検討することとします。

## (4) 練成館

## ①施設の担う役割

- 武道の団体、愛好者にとって唯一の活動の場として親しまれ、スポーツ推進計画に掲げる「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるまち」の実現のための役割を担う施設

## ②施設の状況

練成館の施設の状況は、次のとおりです。

所在地	柴崎町1丁目5番7号（諏訪神社敷地内） 交通アクセス：立川駅より徒歩約10分	
施設面積	敷地面積：約2,176㎡ 延床面積：約1,286㎡	
建物概要	鉄筋コンクリート造 地上1階	
現況劣化度	30	
築後年数	55年	
設置根拠	立川市練成館条例 (昭和39年 条例第77号)	
設置目的	市民体育の振興及びその健全なる向上を図ること。	

参考：公共施設保全計画（平成28年度）より時点修正【築後年数】

参考：公共施設保全計画（平成24・28年度）【現況劣化度】



③施設整備に向けた課題

- ・土地の借り上げに毎年費用がかかっている現在の立地が適地であるか
- ・現行施設の老朽化及び不具合への対応
- ・周辺市でも武道専用施設は少ない状況で、本市が今後も全ての施設・機能を維持していく必要性

④再編方針

「練成館のあり方」（令和2年6月）で示された「施設整備検討の方向性」をもとに、上記の施設の状況及び施設整備に向けた課題を踏まえ、次の方針とします。

練成館に今後も求められる3つの機能である

- （1）競技の特殊性に配慮した施設
- （2）より多くの市民・団体が利用できる、開かれた施設
- （3）市民が交流し、コミュニティの拠点となる施設

の方向性については解決すべき課題も多いことから、引き続き再編を検討していくこととし、現在地で必要に応じて修繕・改修工事を行いながら、次期再編個別計画（令和6（2024）～10（2028）年度）において再度、機能の分割配置や市内他施設との複合化もあわせて施設のあり方を見直すこととします。

## 2. 子育て／健康複合施設整備計画

## (1) 整備方針

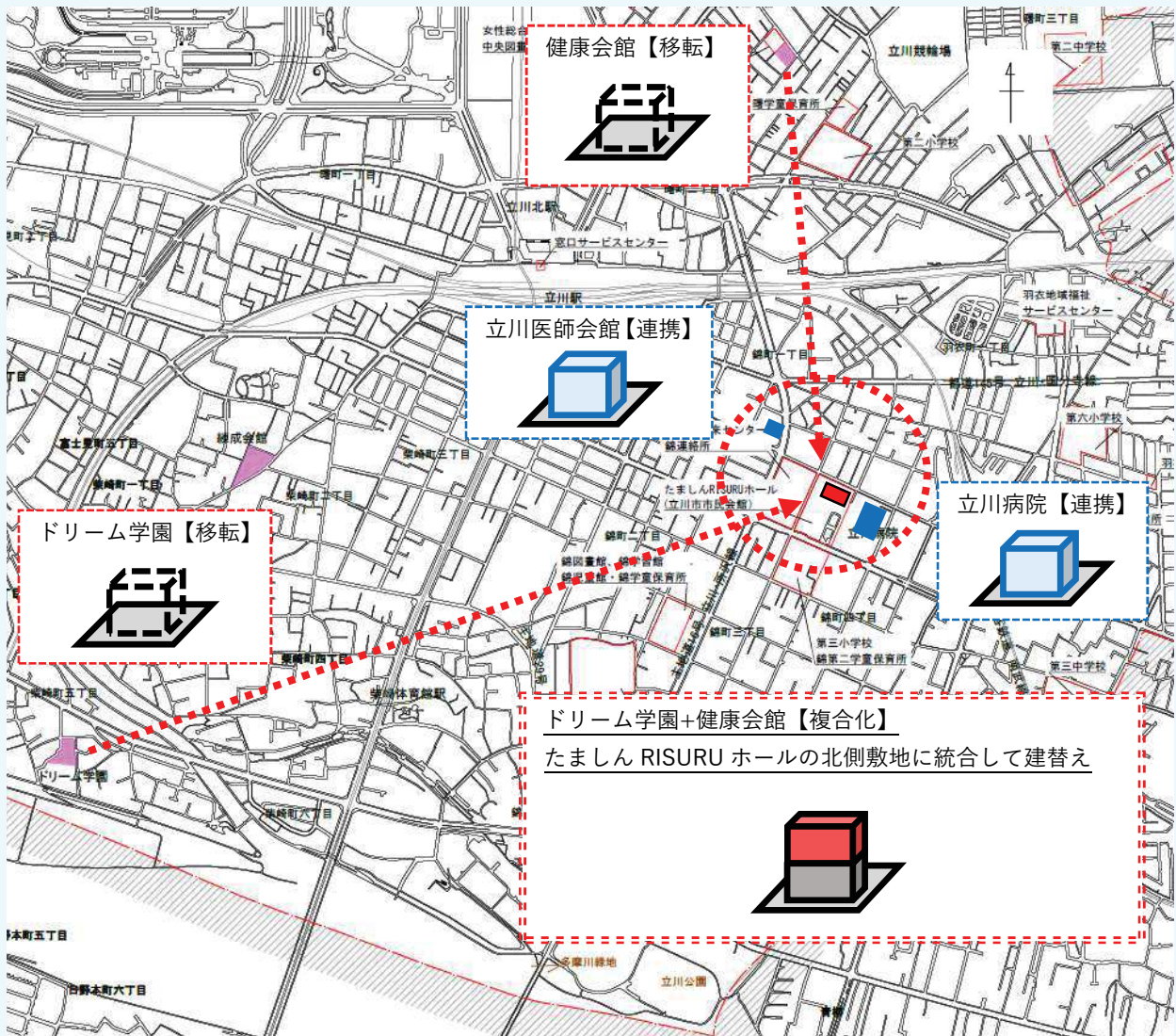
- 全市に関わる子育て支援機能を集約した途切れのない安心した子育てを支える拠点
- 市民の健康な生活を維持増進していく基幹施設、医療救護本部及び災害時医療の拠点として整備します。

ドリーム学園及び健康会館で担っていた機能を合わせて建替えます。複合施設には、今後児童発達支援センターで展開する機能を含んだドリーム学園及び健康会館で担う機能のほか、子ども家庭支援センターと教育支援課、子育て推進課の機能を複合施設に移転し、「途切れのない安心した子育てを支える拠点」として整備します。

## &lt;移転候補地&gt;

旧庁舎周辺地域は、平成22(2010)年の「旧庁舎周辺地域グランドデザイン」<sup>※19</sup>(以下、「グランドデザイン」)でまちづくりの指針が示されています。「グランドデザイン」では、4つのまちの将来像を掲げ、そのなかの一つに「健康づくりや子育て環境づくりに取り組むまち」を掲げています。移転複合化する機能は、当該グランドデザインの将来像を具現化する施設であり、当該候補地への移転が最適であるため、引き続き国と土地取得へ向けて交渉を進めます。

◎複合施設

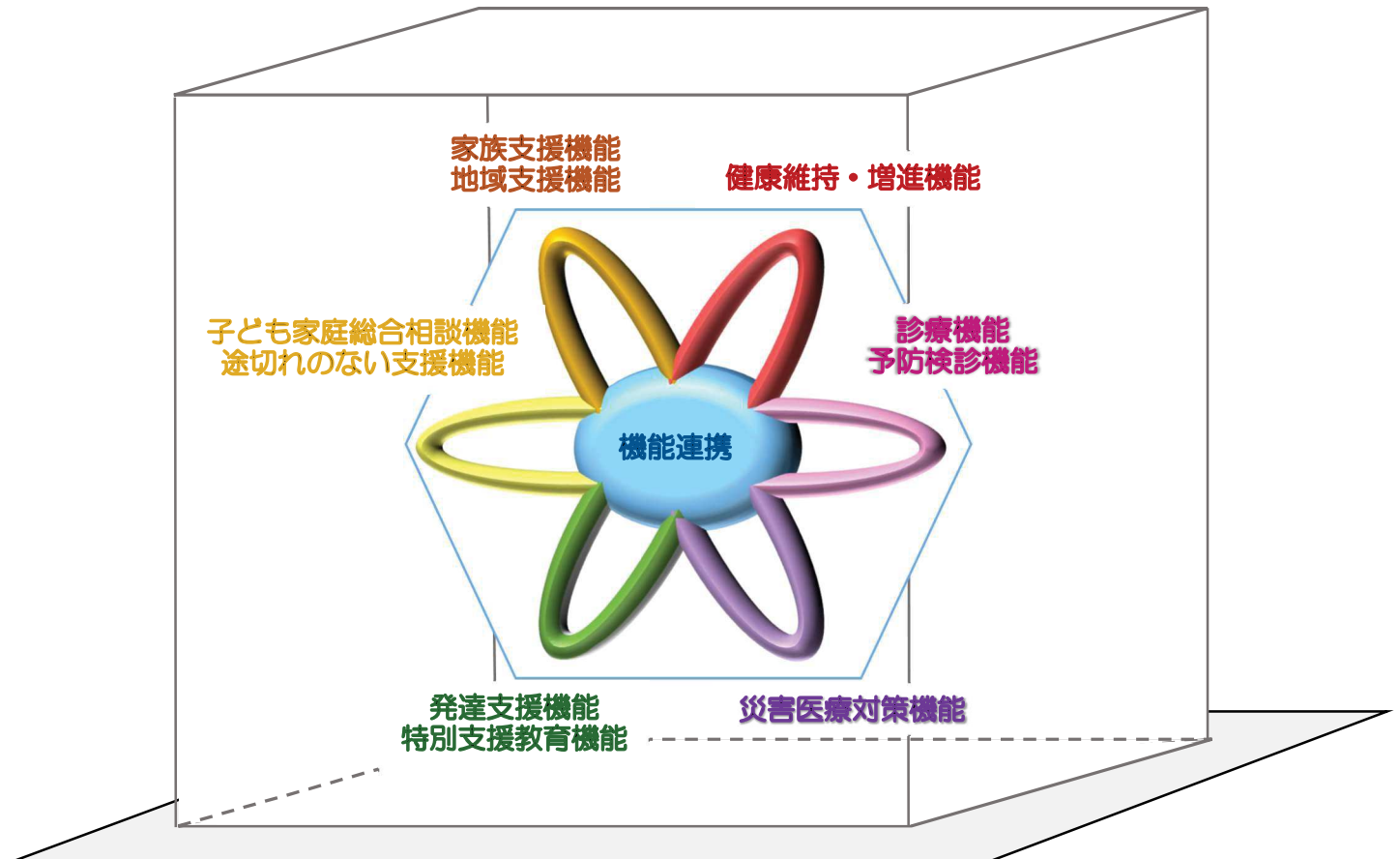


参照：図は国土地理院 HP よりダウンロードし作成

(2) 施設で展開する機能

複合施設では、それぞれの施設で担っていた機能を集約することにより、連携を強化し、市民サービスの向上を目指します。また、子育て支援・福祉・教育が連携し、様々な問題を抱えた家庭などについても迅速に対応するなど、各機能が有機的に連携を図ることが可能となります。

◎複合施設の機能連携イメージ



ドリーム 学園	健康会館	教育支援課	子ども家庭支援 センター	子育て推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援機能</li> <li>・家族支援機能</li> <li>・地域支援機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・途切れのない支援機能</li> <li>・健康維持・増進機能</li> <li>・予防検診機能</li> <li>・診療機能</li> <li>・災害医療対策機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援機能</li> <li>・家族支援機能</li> <li>・地域支援機能</li> <li>・子ども家庭総合相談機能</li> <li>・途切れのない支援機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族支援機能</li> <li>・地域支援機能</li> </ul>

## ◎複合施設における機能

複合施設における機能は以下のとおりです。

機能	主な内容	主な担当部署	
子育て 支援拠点	発達支援機能	「児童発達支援センター」として、発達相談や児童発達支援事業（ドリーム学園）などを実施します。	子ども家庭支援センター
	家族支援機能	「おしゃべりの場」や子育てに関する講座などの子育て支援啓発事業やファミリー・サポート・センター事業、子育てひろば事業、障害児等の一時預かりなどを実施します。	子ども家庭支援センター 子育て推進課
	地域支援機能	巡回保育相談事業や発達支援における専門性を生かした保育園・幼稚園等への研修、保育所等訪問支援事業などを行います。	子ども家庭支援センター
	子ども家庭総合相談機能	子どもショートステイ事業や養育支援訪問事業、児童虐待への対応などを実施します。また、保護者の不安、心配ごと等についての相談を実施します。	子ども家庭支援センター
	特別支援教育機能	心身に障害のある幼児・児童・生徒の就学等に向けた相談を実施するとともに、小・中学校において、障害等により支援や配慮が必要な児童・生徒に対する事業や環境整備等を行います。 また、子ども自身の悩みや保護者の不安、心配事についての相談を実施します。	教育支援課
	途切れのない支援機能	途切れのない安心した子育てを支えるために、妊娠期から切れ目のない支援を「子育て世代包括支援センター」などで子育て支援に関わる関係部署との連携を進めます。	健康推進課 子ども家庭支援センター
保健衛生・ 健康増進拠点	健康維持・増進機能	各種健康診査や健康相談、健康教室、保健指導や予防接種などの各種保健サービスを実施します。	健康推進課
	予防検診機能	各種がん検診や成人の健康診査の各種保健サービスを実施します。	健康推進課
	診療機能	初期救急医療の体制の確保のため、休日急患診療及び歯科休日応急診療を実施します。	健康推進課
	災害医療対策機能	災害時の医療救護対策本部としての機能を整備します。	健康推進課

◎防災拠点としての考え方

ドリーム学園は福祉避難所として位置づけられていますが、立川市全域の中で保持すべき避難所であるため、移転後の複合施設でも福祉避難所としての機能を整備する方向とします。

◎利用者の安全配慮の考え方

各施設の利用者の安全に配慮し、日常利用については区画（階層）を分けた機能配置とします。

◎施設アクセスの考え方

J R立川駅や西国立駅に近い位置にあり立地に優れています。また、健康会館で課題とされている駐車場について、妊婦や子ども連れの利用者に配慮し、収容台数を増やします。



## (3) 計画敷地の概要

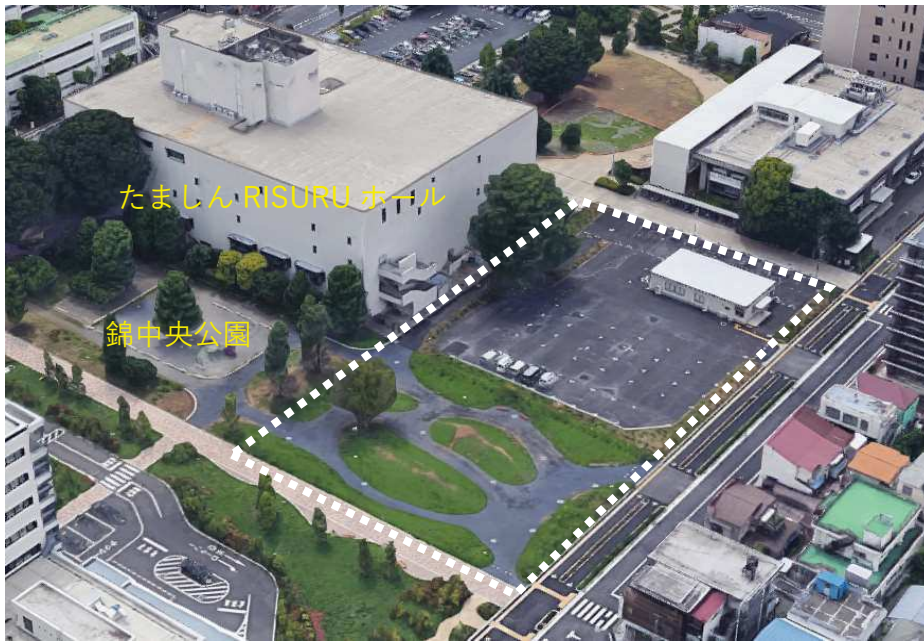
計画敷地について、建替えるための諸条件を次のとおり整理しました。

## ◎計画候補地の利用条件

用途地域	第二種住居地域
建蔽率	60%
容積率	200%
防火地域	準防火地域
高度地区	25m 第二種高度地区
地区計画	西国立駅西地区計画（建物壁面線の指定等有）

## ◎計画候補地及び周辺環境

所在地：立川市錦町3丁目11番地1



## ◎建築可能面積

敷地面積	約 4,425 m <sup>2</sup>
建築面積	約 2,655 m <sup>2</sup>
延床面積	約 8,850 m <sup>2</sup>

◎建築可能箇所等の情報

土地利用状況	西側 立川市子ども未来センター東暫定駐車場管理棟及び駐車場 東側 隣接地錦中央公園に合わせ広場として整備
既存建築物	立川市子ども未来センター東暫定駐車場管理棟 鉄骨造平屋建て 床面積：約 159 m <sup>2</sup> 建築面積：約 161 m <sup>2</sup>
接道状況	北側道路(建築基準法道路 42 条 1 項 1 号) やすらぎ通り

◎敷地図





(4) 面積、費用の条件

①面積

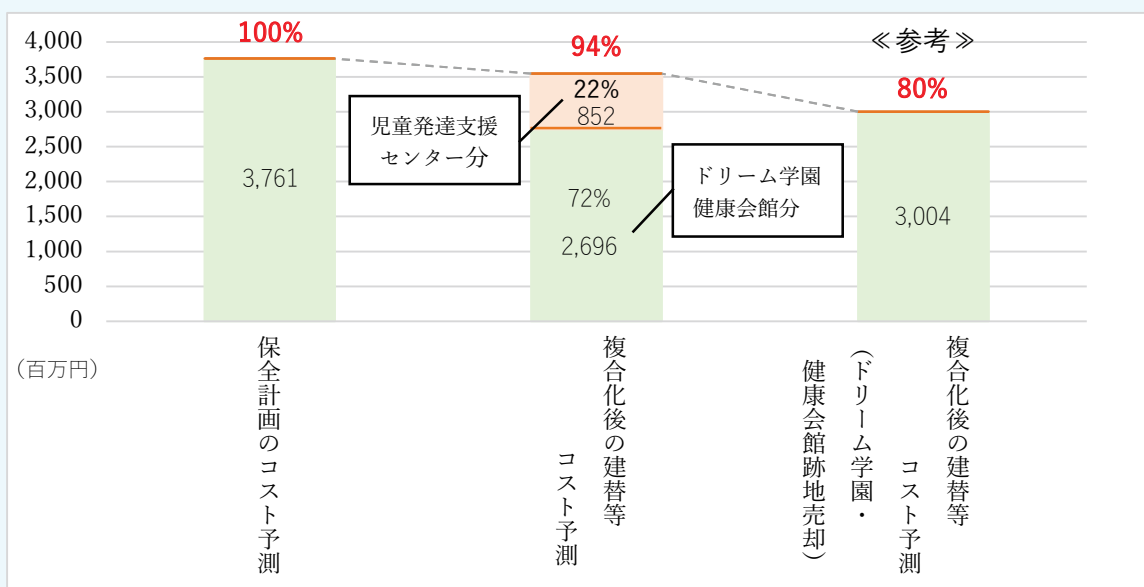
複合施設の面積と内訳は次の通りです。削減率は、現状の施設の延床面積との比較であり、どの程度床面積が減っているかを表しています。床面積を検討した結果、「再編個別計画」での削減目標が10%であったのに対し、新たに児童発達支援センター事業に関連する面積が加味されることにより、4%の削減に留まっています。

延床面積	約 3,700 m <sup>2</sup>	4%削減
管理機能	約 1,010 m <sup>2</sup>	増減なし
子育て支援拠点	約 840 m <sup>2</sup>	16%増
保健衛生・健康増進拠点	約 980 m <sup>2</sup>	20%削減
共用部（階段・廊下等）	約 870 m <sup>2</sup>	増減なし

②コスト予測

ドリーム学園と健康会館を複合化した場合の建替え等コストは、「保全計画」によるコスト予測に対して72%となります。しかし、子育て支援拠点のうち新たに児童発達支援センターで展開する機能を付加することに伴い、必要となる諸室の面積にかかるコストを加味すると94%となります。

また、「あり方方針」では「公共施設跡地の活用については、民間に売却するなど、将来を見越した取り組みを行う」としているため、仮にドリーム学園跡地と健康会館跡地の1/2を売却した場合の収入見込み<sup>\*20</sup>をコストから差し引くと80%となり、「再編個別計画」の予測値である78%に近づきます。



新たな機能として児童発達支援センターが備わることもあり、「再編個別計画」の予測値には達していませんが、事業手法を今後検討することにより、さらなるコストの削減が見込める場合もあります。

## (5) 建物の概要

建物の建築計画は次の内容を基本としています。

## ◎建物概要

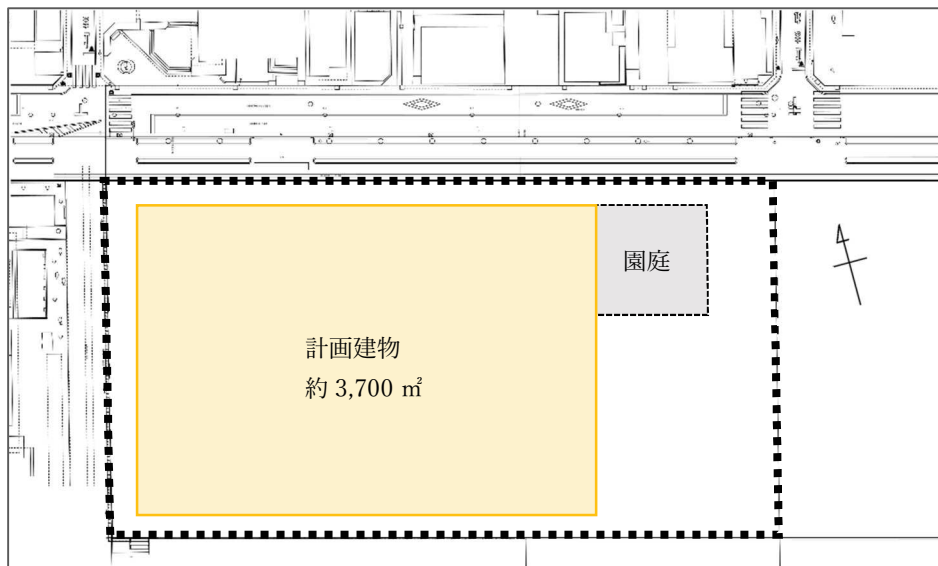
階数	地上2階建て
延べ面積	約3,700㎡

## ◎機能配置と諸室の考え方

機能	諸室名	面積	概要
管理機能	事務室	約410㎡	共有化により情報交換、サポート、引継ぎをスムーズにします。
	会議室	約130㎡	共有化し可動間仕切り等でスペースを調整し効率的に使用します。
	書庫	約250㎡	分散化されていた書庫・倉庫を集約し、集中管理の下、運用します。
	トイレ	約100㎡	共用使用とし、各フロアに必要面積を調整し配置します。
	赤ちゃん・ふらっと	約10㎡	給湯・授乳室として使用します。
	更衣室	約50㎡	職員更衣室、運転手控室(ドリーム学園送迎バス)として使用します。
	給湯室	約10㎡	共用使用とし、各フロア(1・2階)に配置します。
	管理関係諸室	約50㎡	警備員控室、清掃員控室、消防ポンプ室、空調機械室等として使用します。
子育て支援拠点	相談室	約120㎡	面談業務・相談業務として使用します。(10室程度)
	遊戯室	約260㎡	遊戯療法等に利用します。(4室程度)
	観察室	約70㎡	遊戯室や指導訓練室に併設します。(5室程度)
	指導訓練室等	約270㎡	児童の療育等の場として使用します。(6室程度)
	医務室	約30㎡	静養室も兼ねます。
	調理室	約20㎡	給食の提供のために使用します。
	障害児等の一時預かり室	約40㎡	障害児等の一時預かりの部屋として使用します。新規事業です。
	児童便所	約20㎡	園児が使用します。
	浴室	約10㎡	本施設が災害拠点となるため、障害のある児童にも配慮し整備します。

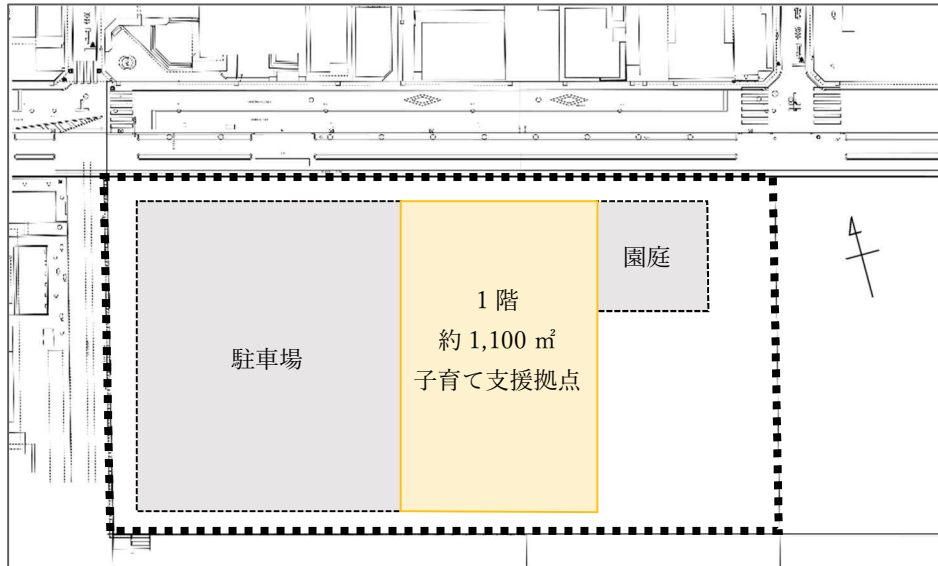
機能	諸室名	面積	概要
保健衛生 健康増進 拠点	医科休日診療	約 70 m <sup>2</sup>	医科休日急患診療事業に使用します。
	歯科休日診療	約 40 m <sup>2</sup>	歯科休日応急診療事業に使用します。
	休日診療薬局	約 30 m <sup>2</sup>	医科・歯科休日診療事業における薬局として使用します。
	健康診査	約 410 m <sup>2</sup>	母子保健事業、療育事業、すこやか相談事業、幼児歯科相談事業等、及び離乳食やパパママ学級の教室、各種会議（総会）、一般成人検診事業に使用します。
	薬剤検査室	約 50 m <sup>2</sup>	薬剤検査室として使用します。現在は学校給食・プール等検査室として利用しています。
	医師等控室	約 70 m <sup>2</sup>	診療事業・母子保健事業等に執務する医師等の更衣室及び控室。打合せや会議で使用します。
	市民更衣室	約 20 m <sup>2</sup>	市民用の更衣室として使用します。
	パパママ学級・健康体育・健康教室など	約 210 m <sup>2</sup>	パパママ学級・特定保健指導・健康相談・体操教室等に使用します。
	待合スペース	約 80 m <sup>2</sup>	待合スペースとして使用します。

◎配置計画（案）

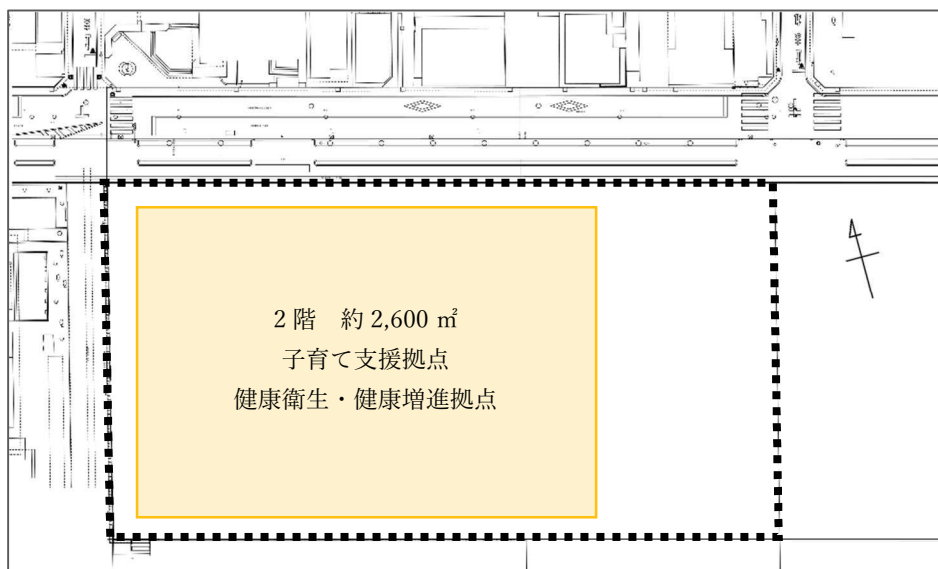


◎平面計画（案）

1階平面図



2階平面図



(6) 工事費概算コスト

下記条件を基に試算した工事費概算コストは次のとおりです。

工事費は着工時点の状況や構造、階数などによって大きく変動する可能性があります。

工事費概算コスト

主 用 途	医療・子育て世代包括支援センター
階 数	地上2階
構 造	鉄筋コンクリート造
敷 地 面 積	約4,425.14㎡
建 築 面 積	約2,600㎡
延 べ 面 積	約3,700㎡
概算工事価格	約20.4億円

2019年度に東京都の市区町村で建築された「医療業・福祉用建築物」とその用途である「医療業・健康衛生用」の工事費予定額を選定しました。

	建築物の数 (棟)	床面積の合計 (㎡)	工事費予定額 (千円)	工事金額 (千円/㎡)
①医療・福祉用建築物	25	21,824	9,953,740	456
②医療業・健康衛生用	3	6,839	3,700,800	541.1

①医療・福祉用建築物 25 棟の平均より求めた㎡単価は約 460 千円/㎡となり、②医療業・健康衛生用に限ると 3 棟平均で㎡単価は 540 千円/㎡となります。

1 棟当たりの平均床面積に近いのは②であるが、本施設整備計画の対象建物は低層であることを考慮して①と②の中間値であるである 500 千円/㎡と想定しました。

平均概算工事費	498.5千円/㎡	≒ 500千円/㎡
---------	-----------	-----------

上記単価に消費税（10%）を含めた費用を記します。

消費税込工事費	550 千円/㎡	= 550 千円/㎡
---------	----------	------------

## (7) ランニングコスト

下記条件を基に試算した複合施設の概算ランニングコストは次のとおりです。

延べ面積	約3,700㎡
階数	2階
修繕想定期間（年単価を平準化）	30年
概算ランニングコスト	24,435千円/年
維持管理費	10,793千円/年
光熱水費	7,655千円/年
修繕費	5,987千円/年

国土交通省が令和2年3月に発表した「国家機関の建築物等の保全の現況」を参考にランニングコストを24,435千円/年と試算しました。

## 第 4 章 改修施設の整備

## 1. 改修施設の整備

本章では、第2章及び第3章の「再編方針」において、「改修」となった施設に対する標準的な「整備内容」を示します。

## ◎改修対象施設

区分	施設名
第二中学校圏域	高松会館
	曙福祉会館
	さかえ会館
第三中学校圏域	錦学習館・錦図書館
	羽衣福祉作業所
	羽衣中央会館
	羽衣地域福祉サービスセンター
第五中学校圏域	大山小学校
	上砂川小学校
	こんぴら橋会館
	大山学童保育所
全市施設	歴史民俗資料館
	練成館

## ◎改修の整備内容

安全性を第一に考え、原則機能向上は一部にとどめ、屋上や外壁の改修や設備機器の更新等、機能維持を目的とする改修とします。

- 1) 老朽化した施設の長寿命化（屋上防水改修,外壁改修など）
- 2) 劣化設備機器の更新（LED照明設備,空調設備,トイレ,受変電設備の更新など）



改修事例

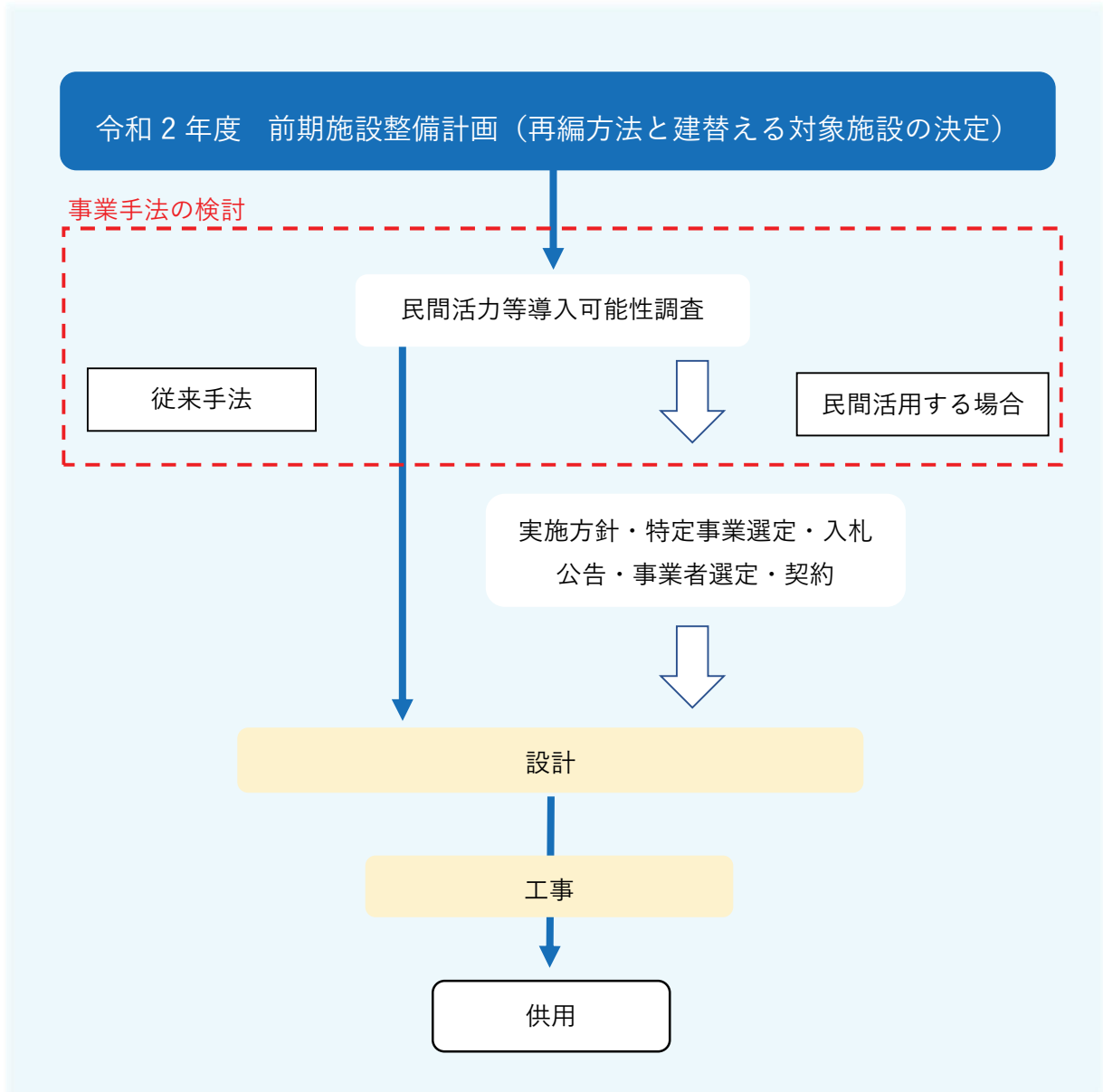
	改修前	改修後
屋上防水改修		
外壁改修		
トイレ		



## 第 5 章 今後の事業手順

1. 今後の事業手順

今後の作業では、従来手法のほかに民間活力の活用についても検討し、具体的に設計・施工を進めていきます。以下に今後の事業手順（フロー）を示します。



※次の場合において民間活力等導入可能性調査を実施しない場合があります。

- ・既に PPP 手法の導入が前提とされている公共施設整備事業
- ・民間事業者が実施することが法的に制限されている公共施設整備事業
- ・災害復旧事業等、緊急に実施する必要がある公共施設整備事業
- ・その他市が直接実施しなければならない公共施設整備事業 など

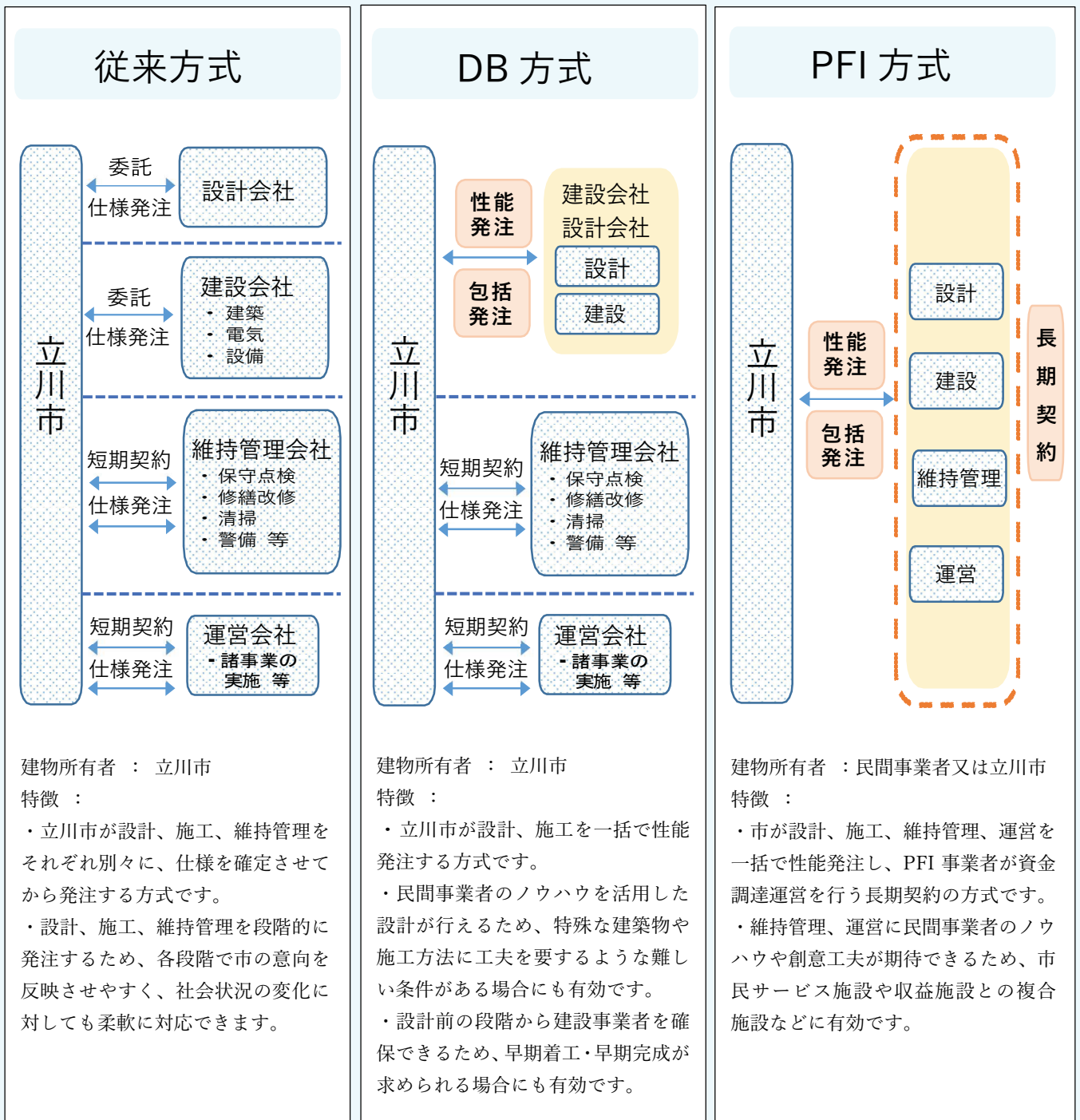
参考:内閣府 民間資金等活用事業推進室

「PPP/PFI 手法導入優先的検討規定 第定の手引」

2. 事業手法の検討

施設整備計画策定後、施設の整備や管理運営について、民間の資源やノウハウを活用するなど、効率的・効果的な整備・運営手法を検討するとともに、将来的な維持管理費の縮減も含め、再編コストの縮減を図っていきます。

なお事業手法にはそれぞれ特徴があり、適切な手法を検討し進めていきます。

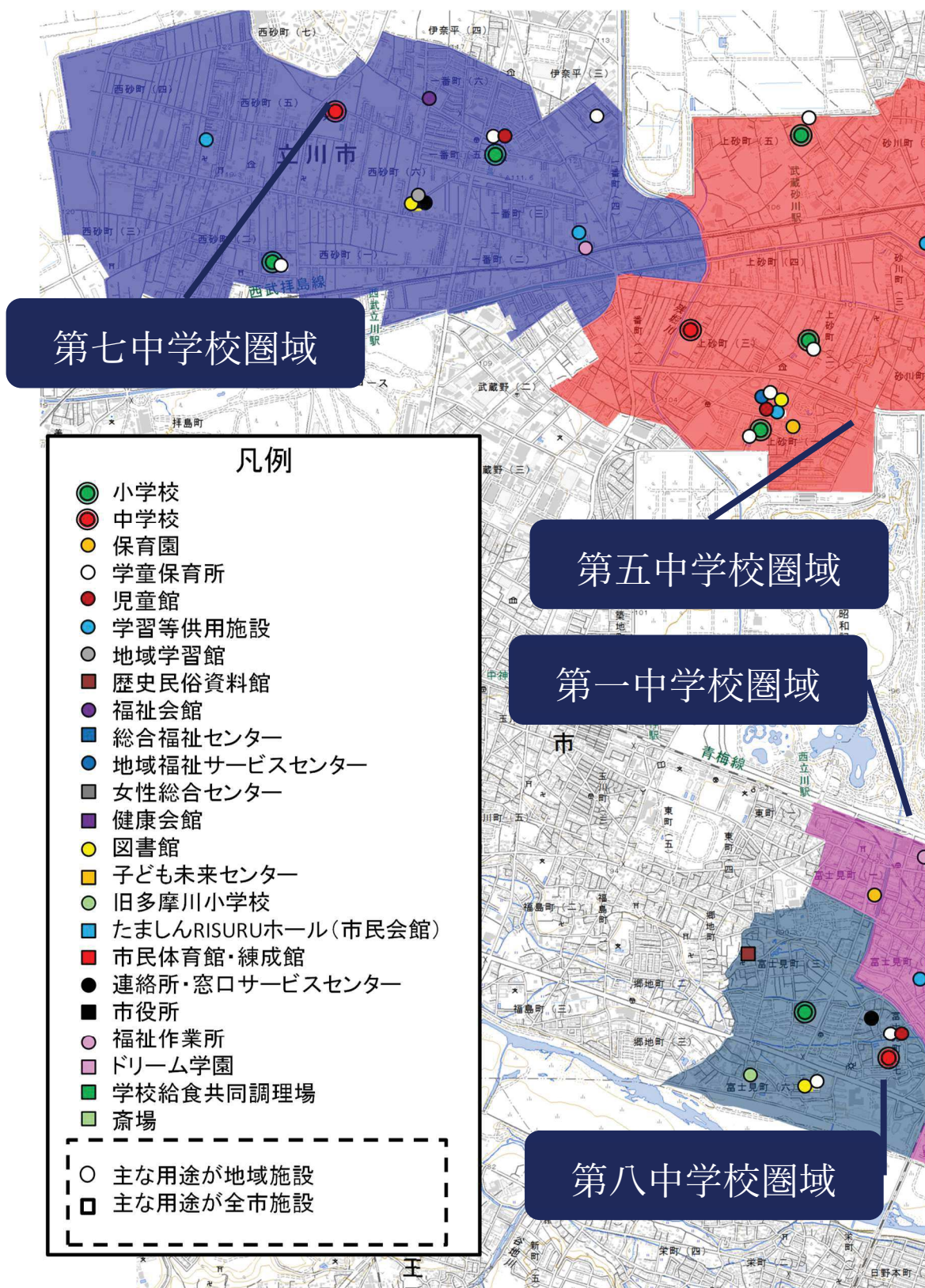




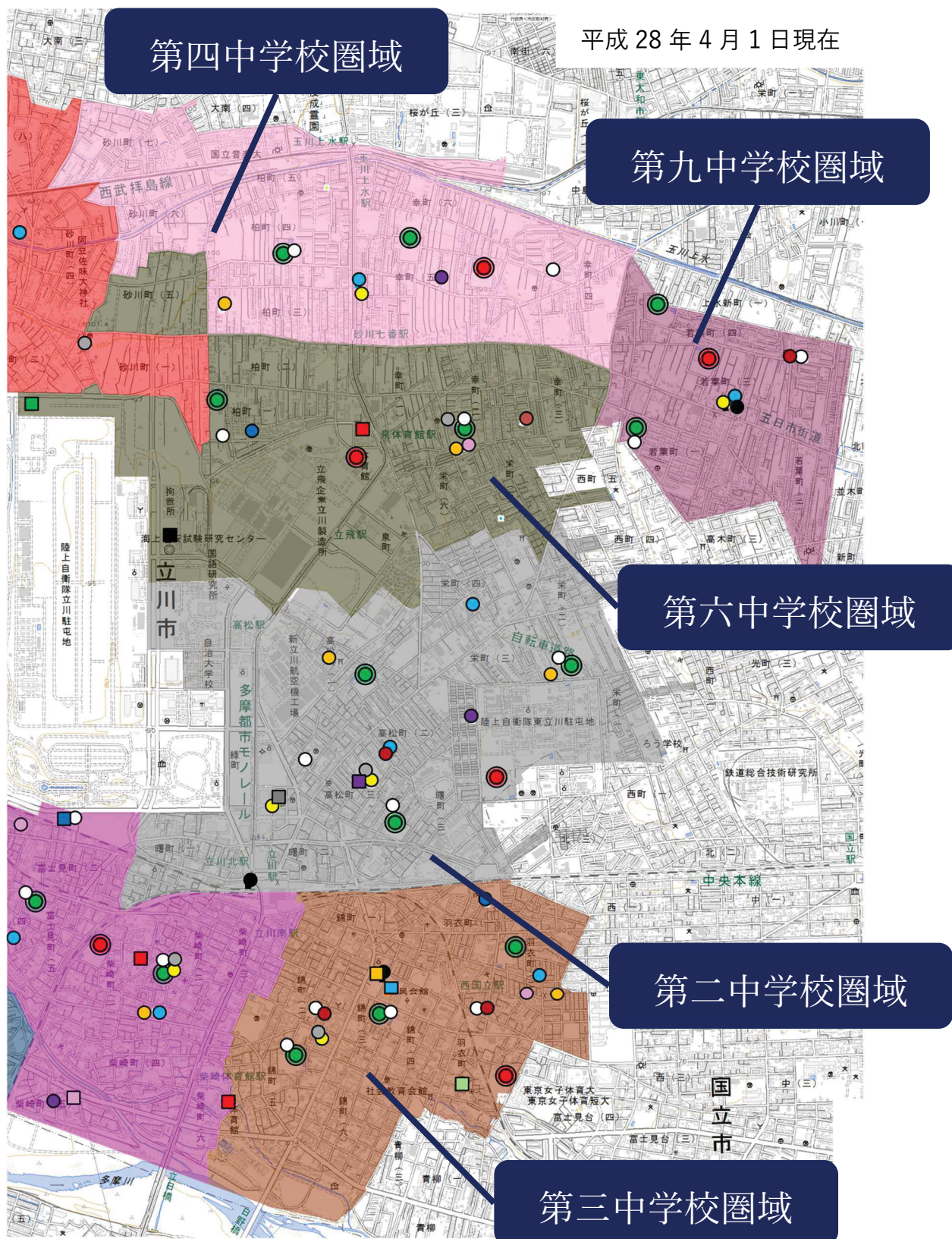
## 資料編



1. 市内公共施設配置図







参考：「公共施設再編計画」

## 【参考】圏域の範囲

圏域名	範囲（丁町区分）
第一中学校圏域	柴崎町、富士見町北部（富士見町1～2、4～5丁目）
第二中学校圏域	曙町、高松町、緑町、栄町南部（1～4丁目）
第三中学校圏域	錦町、羽衣町
第四中学校圏域	幸町北部（4～6丁目）、柏町北部（3～5丁目）、砂川町（6～7丁目）
第五中学校圏域	砂川町（1～4丁目、8丁目）、上砂町、一番町（1丁目）
第六中学校圏域	幸町南部（1～3丁目）、柏町南部（1～2丁目）、泉町、栄町北部（5～6丁目）、砂川町（5丁目）
第七中学校圏域	一番町（2～6丁目）、西砂町
第八中学校圏域	富士見町南部（富士見町3、6～7丁目）
第九中学校圏域	若葉町

## 2. 用語集

	用語	意味
※1	改修	建物の内部や外部を新しくすること。
※2	コンクリートの寿命	(社)日本建築学会の建築工事仕様書では、供用限界期間で通常のメンテナンスを実施することによる耐用年数を65年とされ、一般的には60年から70年とされている。
※3	都市インフラ施設	都市に必要なインフラストラクチャー(infrastructure)の略で、道路、橋りょう、下水道、公園などのこと。
※4	再編	施設の使い方を見直し、機能を維持できるように、より効率的、経済的に施設の配置、面積、管理形態等を改編すること。
※5	基本的考え方	圏域や地域の核となる施設の考え方など、再編の進め方の根幹である市の考え方・基準のこと。「将来に向けた資産配分」「再編圏域と機能配置」「地域の核となる施設」「時代のニーズに対応する機能再編・運営」の4つを示している。
※6	再編方針(分野別・地域別)	機能の配置・組み合わせなど、具体的な再編を検討する際に踏まえる原則・ルールのこと。
※7	機能	目的を実現するための施設の使い方や行動、施設が担っている役割、場所の使われ方のこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から見た場合の施設の使い方や行動</li> <li>・行政から見た場合の行政サービスを提供する施設の役割</li> <li>・施設から見た場合の場所の使われ方</li> </ul>
※8	公共施設の面積削減目標	「あり方方針」の方策の一つである「公共施設の面積総量の圧縮」を達成するための令和35(2053)年までの目標値のこと。
※9	圏域	地域に必要な機能を複合化や移転により再編する距離、範囲のこと。「再編計画」では、中学校区を念頭に、徒歩・自転車で通える範囲としている。
※10	公共施設に関するアンケート	平成31年1月から2月にかけて、対象となった第二中、第三中、第五中学校圏域で実施。
※11	地域施設	市内に複数ある、各地域に配置されている学校や図書館等の施設のこと。
※12	全市施設	市内に1つから2つのみ配置している、市役所や市民体育館などの施設のこと。
※13	こだわりポイント	施設再編にあたって、特に重視するポイントのこと。

	用語	意味
※14	施設までの平均距離	各地域施設から各町各丁目までの直線距離を平均して、最短距離と最長距離を示したもの。
※15	現況劣化度	施設の劣化の状況を見込むための分類のこと。施設の部位ごとに劣化状況をポイントで算出したものの平均値であり、値が大きいほど劣化が進んでいる。
※16	地域の核となる施設	老朽化等の安全性を第一に考えることに加え、床面積や費用対効果、改修履歴などの基準を目安に選定した、地域の行政サービス提供の中心となる施設。
※17	コスト予測	「保全計画」(平成 31 (2019) ~65 (2053) 年度) 上の建替え・改修コストに対して、再編モデルケースを適用した場合にかかる建替え等コスト (㎡単価算出値) を示しています。(大規模改修を中規模改修に変更したことによる削減額を含む)
※18	児童発達支援センター	障害のある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技術の付与又は集団生活への適応のための訓練等を行う施設。
※19	旧庁舎周辺地域グランドデザイン	平成 22 年 5 月に移転した立川市役所の旧庁舎敷地及び周辺の国有地を中心とする地域における継続的なまちづくりの基本的な考え方をまとめたもの。
※20	収入見込み	一般的に時価の約 70% が固定資産税評価額とされているため、固定資産税路線価に敷地面積を乗じたものを 0.7 で割り戻すことにより、仮に算出したもの。



# 立川市前期施設整備計画

令和 3(2021)年 3 月発行

発行 立川市

〒190-8666

東京都立川市泉町 1156 番地の 9

電話 042-523-2111(代表)

FAX 042-528-4354

ホームページ <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

編集 総合政策部 行政経営課